

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料4-7
提出年月日	令和5年3月1日

泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト
58条 計装

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
1	58条	-	とりまとめた資料-1	<p>1. の参照する比較表ページを修正する。また、比較表ページの表現を「p58-〇〇」に統一する。(下線部参照) (旧)</p> <p>1-1)b. <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表p2, 9, <u>10</u>, <u>12</u>, 17, 18, 19, <u>20</u>, 23, <u>24</u>, 29, <u>30</u>, 70】 </p> <p>1-2)b. <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力1.15 まとめ資料で1.11 及び 1.12 のパラメータも抽出対象としたことに伴い、本条文でも使用済燃料ピット関連パラメータを追加した。【比較表p4, 11, <u>12</u>, 14, <u>15</u>, 20, <u>21</u>, <u>24</u>, 27, <u>28</u>, <u>37</u>, <u>39</u>, 47, 68, 69, 71】 重要監視パラメータと重要代替監視パラメータの計測装置間を電氣的に分離する方法(ヒューズ、アイソレータ等による分離)を追記した。【比較表p10】 第6.4.2 図(交流/直流の単線結線図)を交流及び直流の単線結線図に書き分けた。【比較表p72, 73】 第6.4.4 図(パラメータ記録時に使用する設備の系統概要図)を追加した。【比較表p74】 </p> <p>1-2)d. <ul style="list-style-type: none"> 従来から第6.4.4 表で重要代替監視パラメータに位置付けていた原子炉格納容器内水素処理装置温度及び格納容器水素イグナイタ温度を本文側にも反映した。【比較表p11, <u>17</u>, <u>24</u>, 33, 44, 71】 記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、第61 条及び第62 条まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備(発電所内)とした。【比較表p30, 37】 </p> <p>(新)</p> <p>1-1)b. <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表p58-2, 8, 9, <u>11</u>, <u>16</u>, 17, 18, 19, <u>22</u>, 23, <u>28</u>, 29, 70】 </p> <p>1-2)b. <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力1.15 まとめ資料で1.11 及び 1.12 のパラメータも抽出対象としたことに伴い、本条文でも使用済燃料ピット関連パラメータを追加した。【比較表p58-3, 9, <u>10</u>, 11, <u>13</u>, 14, <u>19</u>, 20, <u>23</u>, <u>26</u>, 27, <u>36</u>, <u>38</u>, <u>46</u>, 68, 69, 71】 重要監視パラメータと重要代替監視パラメータの計測装置間を電氣的に分離する方法(ヒューズ、アイソレータ等による分離)を追記した。【比較表p58-9】 第6.4.2 図(交流/直流の単線結線図)を交流及び直流の単線結線図に書き分けた。【比較表p58-73, 74】 第6.4.4 図(パラメータ記録時に使用する設備の系統概要図)を追加した。【比較表p58-75】 </p> <p>1-2)d. <ul style="list-style-type: none"> 従来から第6.4.4 表で重要代替監視パラメータに位置付けていた原子炉格納容器内水素処理装置温度及び格納容器水素イグナイタ温度を本文側にも反映した。【比較表p58-10, <u>16</u>, <u>23</u>, <u>32</u>, 33, <u>43</u>, 71】 記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、第61 条及び第62 条まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備(発電所内)とした。【比較表p58-6, 9, <u>11</u>, <u>20</u>, <u>21</u>, <u>24</u>, 29, <u>36</u>, 75】 </p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
2	58条	-	58-4	相違理由の以下の箇所について修正する。(下線部参照) (旧) 可搬型 <u>直流</u> 代替電源設備(可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器)による給電により対応する。 (新) 可搬型 <u>代替直流</u> 電源設備(可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器)による給電により対応する。
3	58条	58-8	58-15	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)の数量について、3個を1セットとして使用することから、以下の表現に修正する。(下線部参照) (旧) 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)は、3個使用する。 (新) 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)は、 <u>1</u> セット3個使用する。(伊方と同様)
4	58条	58-13	58-24	泊3号炉の第2段落の文章の以下の箇所に「,」を追加する。(下線部参照) (旧) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続規格を統一することにより設置場所で確実に接続できる設計とする。 (新) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、 <u>設置場所</u> で確実に接続できる設計とする。
5	58条	58-15	58-28	以下の表番号を修正する。(下線部参照) (旧) また、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを第6.4.4表に示す。 (新) また、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを第6.4.5表に示す。